



明治22年(1889)、^{あかまがせき}赤間関市(明治35年下関市と改称)は山口県内で唯一市制が施行された市で、町の発展には大きな期待が寄せられていました。しかしながら、市域には大きな山岳や平地はなく、いたるところに丘陵が起伏し、海岸線に沿ったわずかな平地とその背後の丘陵地で市街地が形成されていました。そのうえ大きな河川もないため利水の便が悪く、衛生・防火、産業振興においても上水道の敷設が急がれていました。

このため明治24年、下関市長石川良平は内務省の英国人技師W・K・バルトンに下関市の上水道敷設に関する調査を依頼すると、^{あやらぎ}綾羅木川上流の^{うつ}内日村一の瀬が水源地として最適であるとの報告を得ました。その後、明治29年に水道調査委員会が組織され、先の調査報告書に基づいて^{あやらぎ}大阪市水道工師長の^{けんじ}滝川^{せきうしろうち}釧二が水源地を内日村一の瀬、浄水場を関後地村(現・丸山町他)にした実施計画書を作成。こうして石川による上水道敷設計画から15年を経た明治39年(1906)3月、ようやく下関に近代水道施設が完成しました。高尾浄水場には緩速ろ過池3池、配水池2池が築造され、市内への給水が開始されました。岡山市に続く全国で9番目となる近代水道の誕生でした。

その後大正時代になると、高地における出水不良の状況が見られ始めたため、高尾浄水場に緩速ろ過池1池の増設、貯水池の増築が行われましたが、下関市は西日本の交通の要衝として、屈指の漁港として発展し続けたため鉄道・船舶などへの給水量が増加し、施設能力の増強を迫られました。このため、内日第1貯水池の上流に新たに貯水池(内日第2貯水池)を築造、^{ひよりやま}浄水場を日和山に新設する計画が立てられました。既に貯水池と浄水場間に敷設されていた導水管が利用され、昭和4年(1929)2月に完成しました。

平成10年1月、内日第1貯水池取水塔をはじめとする一連の水道施設が全国で初めて登録有形文化財に指定されました。このうち6施設が明治39年の創設時、残り3施設が昭和4年当時の最高技術で造られています。

平成18年、下関市は水道給水100周年を迎えました。現在全浄水量の82%は急速ろ過の水道水ですが、高尾浄水場の円形ろ過池や調節井は今も現役で緩速ろ過方式をとっているため、約2割の水は建設当時と変わらぬ味わい深い水をつくりだしています。

■位置図



高尾浄水場4号円形ろ過池(上)と調節井(左)



内日第2貯水池
溢水隧道



内日第1貯水池と取水塔

高さ約20m(水中部を含む)のレンガ造りの取水塔。取水された水は、約12km離れた高尾・日和山浄水場へ送られる。



内日第2貯水池と取水塔

高さ24m(水中部を含む)の鉄筋コンクリート造りの取水塔。ドーム型の屋根や周囲に巡らされた欄干のデザインに特徴がある。